

2022年（令和4年）6月14日

〒162-0814  
東京都新宿区新小川町5-5  
株式会社アガルート  
代表取締役 岩崎 北斗 殿

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット  
理事長 鈴木 尉久



〒650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目7番11号  
兵庫県母子会館2階C

TEL 078-361-7201

FAX 078-361-7205

URL : <https://hyogo-c-net.com>

〔連絡先〕 友久法律事務所 弁護士 友久 康弘  
電話 079-281-0874 FAX 079-281-0877

## 質 問 書

当法人は、兵庫県神戸市に事務所を置き、消費者の権利確立のために、消費者被害防止・救済のための調査・研究及び支援事業、各種消費者被害に関する情報の収集と一般消費者等に対する普及啓発事業等を行うことを目的とし、2008年（平成20年）5月28日に内閣総理大臣から消費者契約法13条に基づく適格消費者団体として認定を受けた団体です。

今般、当法人は、貴社に対し、貴社が運営しているアガルートアカデミーのホームページ広告について、下記のとおり質問をさせていただきますので、本書面到達の日の翌日から1か月以内に、当法人事務所まで文書をもってご回答下さいますようお願い申し上げます。

なお、本書面並びに本書面に対する貴社からのご回答の有無及びその内容等、本書面に関する経緯・内容については、公表させていただくことがありますので、あらかじめ申し添えます。

### 記

- 1 貴社が運営するアガルートアカデミーのホームページ広告を拝見したところ、

- ①司法試験講座・予備試験講座については、「令和3年司法試験合格者占有率47.8%」
- ②行政書士試験講座については、令和3年度合格率として、「初受験者37.9%」「複数回受験者46.15%」「※合格率は、アガルートアカデミー有料講座受講生の合否アンケート集計結果から算出しております（合格者数を受験者数で除して算出）」
- ③宅建試験講座については、「令和3年度合格率43.7%」「全国平均の2.47倍」「※合格率は、アガルートアカデミー基幹講座（入門総合講義・演習総合講義・これらを含むカリキュラム）受講生の合否アンケート集計結果（合格者数を受験者数で除して算出）」
- ④マンション管理士試験・管理業務主任者試験対策講座については、「令和三年度マンション管理士合格率34.9% 全国平均の3.52倍」「令和三年度管理業務主任者合格率51.8% 全国平均の2.67倍」「※合格率は、アガルートアカデミー有料講座受講生の合否アンケート集計結果から算出しております（合格者数を受験者数で除して算出）」
- ⑤賃貸不動産経営管理士試験講座については、令和3年度「合格率70.25%」「※合格率は、アガルートアカデミー有料講座受講生の合否アンケート集計結果から算出しております（合格者数を受験者数で除して算出）」
- ⑥土地家屋調査士試験講座・測量士補試験講座については、「令和3年度合格率36.76%」「全国平均の3.51倍」「※合格率は、アガルートアカデミー有料講座受講生の合否アンケート集計結果から算出しております（合格者数を受験者数で除して算出）」
- ⑦測量士試験講座については、「令和3年度アガルート受講生合格率50%」「全国平均17.90%の合格率に対して2.79倍」「※合格率は、アガルートアカデミー有料講座受講生の合否アンケート集計結果から算出しております（合格者数を受験者数で除して算出）」
- ⑧社会保険労務士試験講座については、「令和3年度合格率25%」「全国平均の3.16倍」「※合格率は、アガルートアカデミーカリキュラム受講生の合否アンケート集計結果により、合格者数を受験者数で除して算出しております。」

との各記載があります。

2 そこで、貴社が運営するアガルートアカデミーのホームページ広告について、以下のとおり質問致します。

(1) 司法試験講座・予備試験講座について

ア 「合格者占有率」は、どのように算定していますか。算定方法をご教示ください。

- イ 仮に、「アガルートアカデミーの講座受講歴がある合格者／全合格者」というものであれば、具体的にどのような講座の受講歴がある人を対象にしていますか。そこには、無料講座の受講生も含まれていますか。また、辰巳法律研究所等の他の予備校と共催されている模擬試験の受講生も含まれていますか。
- ウ 受講生の合格の事実の確認はどのように行っていますか。受講生の自己申告ですか。それとも、受講生の受験番号を把握し、公表される合格者の受験番号と照合しているのですか。
- エ 他の資格予備校では、広告で表示する合格率等の数値について、算出する基準を公開されている所もありますが、貴社は、広告表示に関する何らかの基準等を定めておられますか。もし定めている場合は、その基準等を記載した書面を提出する方法でご開示ください。もし定めていない場合には、現に表示されている広告における数値がどのように算出されたものかをご説明をお願いします。
- (2) 行政書士試験講座、マンション管理士試験・管理業務主任者試験対策講座、賃貸不動産経営管理士試験講座、土地家屋調査士試験講座・測量士補試験講座、測量士試験講座について
- ア 「合格率」を「有料講座受講生の合否アンケート集計結果から算出（合格者数を受験者数で除して算出）している」とのことですが、アンケートは、有料講座の受講生全員に対して行っているのですか。有料講座を申し込み、途中で受講を辞めた人にもアンケートを行っていますか。
- イ 「有料講座受講生」とは、具体的にどのような有料講座を受講した者を対象にしていますか。模擬試験等の単発の講座だけを受講した者も含まれていますか。
- ウ 「合格者数を受験者数で除して算出」とのことですが、「合格者数」はどのように算出していますか。アンケートに対する自己申告ですか。それとも、合格証書等の客観的資料の提示まで求めていますか。
- エ 「受験者数」はどのように算出していますか。有料講座を受講しても受験していない人は含まれていないのですか。
- オ 行政書士試験講座については、初受験者と複数回受験者の合格率を表示されていますが、受験者の受験回数が初回か複数回かはどのように判断していますか。自己申告ですか。何らかの客観的資料を提示させていますか。
- カ アンケートは、どのような方法によって行っていますか。仮に、メールで返信を求める方法であれば、アンケートを求める対象者はどのように選定していますか。
- キ 仮にメールの方法によっているのであれば、本項目における各講座のアンケー

トメールの送信総数及び返信総数をご教示ください。

(3) 宅建試験講座について

ア 「合格率」を「アガルートアカデミー基幹講座（入門総合講義・演習総合講義・これらを含むカリキュラム）受講生の合否アンケート集計結果から算出（合格者数を受験者数で除して算出）している」とのことですが、アンケートは、基幹講座受講生全員に対して行っているのですか。

イ 「合格者数を受験者数で除して算出」とのことですが、「合格者数」はどのように算出していますか。アンケートに対する自己申告ですか。それとも、合格証書等の客観的資料の提示まで求めていますか。

ウ 「受験者数」はどのように算出していますか。有料講座を受講しても受験していない人は含まれていないのですか。

エ アンケートは、どのような方法によって行っていますか。仮に、メールで返信を求める方法であれば、アンケートを求める対象者はどのように選定していますか。

オ 仮にメールの方法によっているのであれば、本項目における講座のアンケートメールの送信総数及び返信総数をご教示ください。

(4) 社会保険労務士試験講座について

ア 「合格率」を「カリキュラム受講生の合否アンケート集計結果から算出（合格者数を受験者数で除して算出）している」とのことですが、アンケートは、カリキュラム受講生全員に対して行っているのですか。

イ 「カリキュラム」とは、具体的にどのような講座を意味していますか。

ウ 「合格者数を受験者数で除して算出」とのことですが、「合格者数」はどのように算出していますか。アンケートに対する自己申告ですか。それとも、合格証書等の客観的資料の提示まで求めていますか。

エ 「受験者数」はどのように算出していますか。有料講座を受講しても受験していない人は含まれていないのですか。

オ アンケートは、どのような方法によって行っていますか。仮に、メールで返信を求める方法であれば、アンケートを求める対象者はどのように選定していますか。

カ 仮にメールの方法によっているのであれば、本項目における講座のアンケートメールの送信総数及び返信総数をご教示ください。

(5) その他

ア 合格率を算出するにあたり、各講座によって、アンケート対象者に違いがある

のはなぜですか。

- イ 他の資格予備校では、広告に表示する数値を算出する基準が定められていることもありますが、貴社は、景品表示法第26条第1項、及び同条第2項により定められた「事業者が講ずべき景品類の提供および表示の管理上の措置についての指針」において、事業者が講ずべきとされる「必要な措置」に関して、いかなる措置を講じていますか。その内容をご教示ください。
- ウ 他の予備校では、事前に受験者の受験番号を事前に把握して合格率を算出していることもあるそうですが、貴社では、受験者に事前に貴社に対して受験番号を伝えさせていますか。

以上